

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號二第 卷二十五第

月二年六十和昭

論叢

支那の田賦……………經濟學博士 八木芳之助

ナチス勞働配置の原理……………經濟學士 中川與之助

經營及企業の概念……………經濟學士 大塚 一朗

貨幣市場と資本市場……………經濟學士 中 谷 實

時論

現代日本の危機と經濟學……………經濟學博士 石 川 興 二

研究

ジージェックと形式的同種性の問題……………經濟學士 有 田 正 三

損益及び損益計算の問題……………經濟學士 尾 上 忠 雄

說苑

明治前期における日本經濟學の胎生……………經濟學博士 本庄榮治郎

附錄

彙報・外國雜誌論題

經營及び企業の概念

大塚 一朗

序 言

經濟新體制に關する基本國策要綱は、企業に就てはこれを第一義的に利潤追求の機關と見る實際界及び學界に於ての傳統的慣行觀念を排け、國策的生産の擔當者たる公共的機關性こそ、その本質的性格たるべしと規定した。以下の所論の主旨は經營學の基礎概念としての經營及び企業の概念構成に就て従來行はれて來た諸見解に満足せざる筆者が改めてこれが原理的論定を試みやうとするに存してゐる。しかしそれは同時に、經濟新體制要綱の見解に於ける企業概念の性格づけが、嚴正なる學術理論的企業概念内容の規定と如何に調和し得べきかの問題に對しても自ら重要な一側面的説明を齎し得ることにならうと思ふ。

抑々經營(Ger Betrieb)及び企業(die Unternehmung)は國民經濟學及び經營學の上で廣く用ゐられてゐる基本概念の一つであつて、これが概念内容の規定に就ては就中獨逸の經營學界に於て従來から多くの學者がその爲に多大の努力を費して來たところである。無論、我國の經營學界に就て見ても、同じ目的の爲の勞作は決して少くないのである。しかし、内外學者のかゝる努力にも不拘、經營及び企業の概念規定は決して未だ一つの統一的な見解に歸著してゐる譯ではない。尤も、必しも各人各様に無数の見解が相岐れてゐると見るべきではなくて、大體觀としては寧ろ比較的勢力を持つ若干の概念流派が對立してゐるといふべき實狀になつてゐる。¹⁾

1) 經營及び企業の概念様式を廣くとり上げて、これに對する精細な批判的論究を試みた代表的著書として、Sieber, E. H., Objekt und Betrachtungsweise der Betriebswirtschaftslehre, 1931. Schönplflug, F., Der Erkenntnisgegenstand der Betriebswirtschaftslehre, 1936.

かゝる概念様式の流派的對立は經營に就ても企業に就ても見られるが、經營に就てはそれが一層甚しい。蓋し企業に就ては、大體一致し又は相似た概念様式を取る者の間に於ても、問題が經營概念のことになれば、相互に全く異つた見解の主張を見るといふ有様になつてゐるからである。この點に關してジーバーは次の如くいつてゐる。「經營學上の概念にして經營概念の如くに千差萬別なるは無からう。同じことが企業概念についていはれるにしても、無論その程度は低いのである。……企業概念については少くとも本質的なものに關する限りともかくも或る見解の一致といふべきものが文獻上に見えらるゝとしても、經營概念となると事情は全然別である。」²⁾ 文獻上に現はれる經營及び企業概念の多岐の異説を生ずるのは決して偶然の事ではなく、主として次の原因によるのである。即ち、學者の普遍的な概念構成の經過は一般に先づ實際生活の上で經營又は企業の日常語によつて指摘される經驗對象への一般的著眼に始まり、次でそれらが普遍的に持つ諸性質の孰れかを抽象化作用によつて特に擧揚し來つてそれを契機にしたる理念型の構成に達するのであるが、その際先づ第一に實際生活に於ける經營及び企業の用語法に確たる一般的統一が無いのである。此の點は姑くこれを無視するとしても、第二に經營又は企業の日常語が指摘する具體的經驗對象はそれ自體に極めて多様の契機を包んでゐる。然るに一方、概念構成の主體たる箇々の學者は豫め具體的生活態の中に直接に諸問題を把握してゐて、それら諸問題間の普遍的論理的連繫を確立する爲の基礎的條件として經營又は企業概念を構成するのであるから、箇々の學者が具體的生活態の中に見出す問題系列に、人による差異が存する限り、具體的經驗對象の持つ複雑多岐な屬性の中の別々の側面が擧揚されることになり、そこに必然的に夫々の研究志向に適應したる様々の概念様式が構成されるに至るのである。

Willi, E., Der Begriff des Betriebs, 1938.

Hertlein, A., Die Kapital- und Erfolgsrechnung, 1929 等を擧げ得る。

2) Sieber, E. H., a. a. O. S. 34.

3) Sieber, E. H., a. a. O. S. 38.

概念成立の經過に右の如き事情の存することを顧るならば、文獻上の經營及び企業に關する多岐の概念様式の夫々に對して無前提に是非取捨の斷定を下すことは許され得ない。かくてジーバーやシェーンブルクがした様に、經營學自體の基本的性格を主題とする體系的方法論の立場に於て、文獻上に現はれた經營及び企業概念を廣く涉獵し、これに對して一々の批判的考察を加へることも、極めて有意義の仕事である。しかし、茲では既に文獻上に現はれたる經營及び企業概念の諸様式への批判檢討を直接の主題としてゐるのではない。今は經營及び企業概念の内容の直接的規定自體を目標にした、筆者自身の見解を端的に展開することを以て主要の課題とするのである。

一 經營概念構成の基礎としての生産過程

國にしても、社會にしても、箇人にしてもその生活内容の重要な一面は欲望 (Bedürfnis) を満足せしむる力を持つた物質的諸手段を繞る過程たるに外ならない。物質的諸手段を繞る生活過程は、更に詳言すれば、物質的諸手段及びその機能に於てそれに準する諸無形役即ち廣義財の力の享受によつて欲望の満足される生活過程とその廣義財に對して生ずる支配要求 (Befehl) (又は財要と略稱する) とその充足とを架橋する調達活動 (Beschaffung) たる生活過程との二つの範疇に分れる。ところで生活全體の健全なる發展を指導的原理として財要とその充足との間の調和關係の維持を追求し、理性的考慮によつて管制される調達活動の全過程が所謂經濟生活である。而して人間生活の一面に經濟生活が現はれて來る原因は欲望従つて又財要の側にもあるが、しかし又他方に於て財の側にもそれが存してゐる。即ち、經濟生活に入り來る財の凡ては如何なる時に於ても、それに對する獲得乃至支配の要

求(財要)(Bedarf)を或る程度に制限することによつて始めてこれを充足し得るに止まる範圍に於て與へられるといふ性質を持つてゐる。³⁾このことは國の生活についても、社會生活についても同じである。實に欲望満足手段の逼迫性(die Knappheit der Bedürfnisbefriedigungsmittel)は經濟生活成立の爲の本質的前提である。而して此の財の逼迫性は直接に欲望満足に役立つ財に於て存する性質たるのみならず、なほ此の直接財を獲得する爲の手段的要素即ち間接財についても重要な意義を持つ性質たることは特に注意すべき點である。

さて、財にかやうな逼迫性の特徴があつて見れば、生活全體の健全な發展を指導原理とする經濟生活はその充足を追求せられる財要の整序そのことにも涉らねばならぬが、しかし又、他の重要な一面は一定財の獲得を目的とする手段投用の生活過程に於ても展開する。かかる財の獲得を目的として展開される理性的、計劃努力が財用享受による欲望満足過程の實現の爲に必要不可欠の前提的過程たる意義を有してゐることはいふを俟たない。かやうに健全なる全體生活展開の指導原理に導かれて整序された財要對象の獲得の爲に理性的、計劃的管制下に營まれる生活過程を廣く生産過程といひその追求成果を生産といふのである。

ともかく生産過程に於ては常に生産の爲の諸手段要素を理性的計劃的管制下に適用する努力の過程がその内容に含まれる。換言すれば、一定手段の計劃的適用を基礎的内容にして、そこには一聯の事物的論理過程が自覺的に内在せしめられてゐるところの財の獲得追求の過程が含まれてゐなければ生産過程ではなく、又その成果でなければ生産ではないのである。⁴⁾發見物の偶然的獲得の如きは正確には生産に屬すとはいへない。

上述せるところから、財要充足の爲にするところの計劃的努力は一般に生産過程といはるべき過程を成すのであるが、少しく具體的に見れば生産過程には種々なる形態上の種別がある。就中最も重要なのは、直接又は間接

3) Vgl. Cassel, G., Theoretische Sozialökonomie, 1923, S. 3.

4) Vgl. F. v. Gottl-Ottillienfeld, Wesen und Grundbegriffe der Wirtschaft, 1933, S. 40 ff.

に欲望満足的手段となるところの有形的諸手段を産出する形態のものである。素材的諸要素の變形、加工、改良の形態に於て行はれるものともいふことが出来る。普通に狹義の生産過程といはれるものは此の種の形態のものである。しかし財要充足の爲の計劃的努力たる性格を具備した生活過程を生産過程として把握する意義の觀點からいへば、財要充足の時間關係的、場所關係的、人的歸屬關係上の不均衡を調節し、その間に財要充足の均衡を實す爲の計劃的努力を有形的諸手段産出の爲の計劃的努力から根本的に差別せしむる本質的根據は見出され難い。即ち、所謂財の貯藏保管、運輸、人的移轉等の諸活動も狹義の生産過程と同じく生産過程に屬する生活過程とされねばならない。(但し人的運輸に於ては交通機關的財要が充足せられ、交通機關的用役は直接財となり、貨物運輸事業に於て運輸對象財に關する財要充足が意味されて交通機關的用役が間接財となるのと事情が異なる。共に生産的性質を持つ。)

ただ狹義の生産過程として有形的諸手段そのもの、計劃的産出過程を特に分けて別に把握するならば、これに對して右の如くに有形的諸手段を前提とする諸用役に就ての財要充足の努力過程は、これを廣義の生産過程に屬するものとして兩者の間に一應の差別を立てることは出来る。

二 生産技術的組織體としての經營

前節に於ては、生産過程が財の獲得の實現を可能ならしむるに役立つ手段的諸要素を理性的、計劃的に運用する努力過程を含むことが述べられた。しかし、こゝで特に指摘しておくべき點は財の獲得が實現する條件的過程を成すところの理性的、計劃的努力はその内容に於て、相互に全く異質的な二つの原理に別々に支配せられる

二つの側面の統合的過程であるといふことである。右の二つの原理の中の一方のものゝことに就ては次節に於て述べることゝし、こゝでは先づその中の他の一方の原理に支配される側面のみを取上げる。

第一に、有形財又は無形諸用役の生産を目ざすところの具體的努力過程には、財の獲得たる財成立の前提に横はるところの物理的障碍、抵抗を必然的に且つ有効に克服する爲の手段たる物理的關聯を思念し、追求する努力の側面が含まれてゐる。右の如き思念追求をこゝでは技術的原理といふ。技術的原理によつて支配せられ、従つて又かゝるものとして把握せられる生産過程の側面を技術的過程と名づけることが出来る。ゴツトルは「技術的過程が財要 (Bedarf) 充足の爲に實行されるところ常にそこに生産が行はれてゐるのである。それは原料の獲得たるも其の加工乃至運搬たるを問はぬ。而して技術的過程とは技術によつて豫め強制されてゐて、成果への到達が期して待つべく確證されてゐる過程である」といつてゐるが、それと、右に技術的原理に支配せられる生産過程の側面が即ち技術的過程であるといふのとは、生産過程の同一側面を把握した表現である。

一般に一定の物的、客體的結果の成立に對する客體的障碍の必然的、有效的克服の前提たる物的客體的關聯を形成せしむる方法の自覺されたものが技術一般の意味であるが、生産過程に於て現はれ、含まれる技術は即ち生産的技術で、技術の一特殊範疇に屬するものである。以上の如き解釋によつて、生産過程は技術的過程を一つの側面的契機としてそれ自らの構成内容に含むことが明かになつた。しかしかくの如き規定を立てると同時に、今こゝで次の二つの點の斷りを述べておくことは、誤解を防ぐために必要である。即ち技術的過程がそれだけで具體的なる生産過程そのものを成すのではないといふことゝ、國民經濟學及び經營學は生産的技術過程の物理的論理を認識對象として持つところの科學部門ではないといふことである。後者の點は國民經濟學及び經營學の根本

1) F. v. Gottl-Ottlilienfeld, a. a. O. S. 40.

性格に關する論定によつて證明すべき事柄であるけれども、今はそれに立入るべき場合でないからただ右の斷りを書いておくに止めるのである。

さて、生産的技術過程は一定の財の成立途上に横はる物理的障碍の必然的、有效的克服を機能する物理的關聯の形成への追求を意味し内包する自覺的努力の過程である。故に、實際生活に現はれる生産的技術過程に於ては常に一つの中心的意志があつてそこに統一的管理を行つてをり、かくてそれは常に夫々一定の完了的統轄圈を成すところの技術過程的組織體を形成してゐる。換言すれば、現實の生産的技術過程に於ける諸生産技術的要素は一つの中心的意志による統一的管理の下で一定の統轄圈を構成しながら、當該場合の目的生産の實現に適する物理的結合状態に於て運轉せしめられてゐるのである。しかし、實際生活に於ける生産的技術過程の具體的展開状態については、ただ右の如くそれが一つの意志的統轄圈を成すといふだけでは、本質的なる點を充分に言ひ現はしてゐない。更に次の點を附言しておかねばならぬ。即ち、現實に見る生産技術的諸要素の機能過程が一つの統一的意志に管理されることによつて成立するところの技術過程的組織體は、ただ一回限りの生産實現の爲ではなくて、繼續的、反復的に起る生産實現を目指す持續的存立の形態を形成してゐるのである。

學者の中には、かくの如く財の成立を指向する諸生産的技術要素が一つの意志的統轄圈の内部で技術的原理に制約されながら結合的に運轉せしめられることを内容として持續的に存立するところの技術過程的組織體のことを經營の概念によつて把握するものがある。こゝに吾々は文獻上に現はれた經營概念の一樣式を見るのである。これを生産技術的組織體としての經營概念といはう。

尤も經營を生産技術的組織體として解する見方にも實は二つの場合がある。一つは右の如き生産技術的組織體

が恰も直接に經營そのものであると見る場合であり、他は生産技術的組織體をも當然にその下位概念として包攝するやうな一層廣汎な外延的範圍を持つたところの經營概念を立てる場合である。リッガーが『經營は企業の技術的基礎であり、土臺であり、その運搬用具である。それは企業が設けるところの技術的設備及び施設である。』²⁾といひ、又ジーバーが『經營は企業がその目的を達する爲に用ゆるところの道具である。それは技術的單位である。』³⁾といふ場合にその表現は明確を缺くが、意味するところの要點からいへば、それは經營が、生産技術的組織體として解される概念様式の前者を示す場合に屬する。なほ、經濟學の主要問題を經濟主體の對外的交通關係が相交又する面上にのみ捉へた傳統的國民經濟學者は、經營概念を生産技術的組織體の義にのみ解する類を脱することが出来なかつたものである。⁴⁾

次に、ゴツトルは『經營は一度設けられたところの準備的條件を基礎にして持續的に實行される技術的過程である。』⁵⁾といひ、又マールベルクは『經營は一定の經營目的への到達を追求して理性的、合理的に運轉される設備及び施設である。』⁶⁾といつてゐるが、これらは正にその外延的範圍の中に生産技術的組織體をも經營の一特殊形態として包攝するところの廣汎なる經營概念様式を示す場合である。ともかくも、經營概念は主として生産技術的組織體の意味に用ゐられてゐるといふジーバーの言は⁷⁾少しく誇張に失するとしても、今日迄の經營學並びに殊に國民經濟學文獻の上に於て經營概念を以上の如くに生産技術的組織體の義に解してゐる例は決して少くないのである。

凡そ如何なる概念でも、これを含む一定の全體的思惟體系へのその内面的調和關係に關する検討を前提することなくして無條件に恣意を以てその地位を取捨され得べきものではない。故に、筆者は一概に右の如き經營概

2) Rieger, W., Einführung in die privatwirtschaftslehre, 1928, S. 40.

3) Sieber, H., a. a. O. S. 40.

4) Töndury, H., Wesen und Aufgabe der modernen Betriebswirtschaftslehre, 1933, S. 72.

5) F. v. Gottl-Ottlilienfeld, Wirtschaft und Technik, G. d. S. II. Abt. 1914, S. 288.

念を否定するものに粗し難い。しかし、客體的物事形成前提の物理的論理自體に本質的問題を有するに非る經營學の立場としては、右の如くに抽象化されたる生産技術的組織體の義に構成された經營を、その基礎概念としてとることは出来ないのである。かくて、筆者は經營學の基礎概念たる經營を右とは別の様式に構成せんとするものである。

三 生産的價值物運用組織體としての經營

生産過程の内容に於ては意志的統轄を受けたる生産諸要素の結合的活動が含まれる。而して、かくの如き内容を有する生産過程の具體的なる姿の一側面は技術的原理の支配を受けてゐる。それは、財の獲得たる財成立に對する物理的抵抗を物理的必然によつて克服する方法の展開される過程が具體的生產過程の一側面を成すことを意味する。¹⁾しかし、現實生活に現はれる生産過程は、研究室に於ける事例の如き特殊の場合を除けば、そこで右の如き技術的側面現象が自主的に展開して行くことを許すものではない。このことについては、直接財間接財を通じて一般に手段の逼迫性といふ本質的屬性をそれに附著せしめてゐることが作用してゐる。即ち、現實生活に於ける箇々の手段的要素は夫々の特殊的、技術的機能力の擔當物たる以外に別に手段一般を通じて共通の尺度を以て測定される經濟價値の擔當物であることが、その際重要な意味を持つ。即ち、手段的要素は經濟財である。

生産過程の中に入り込む財に右の特性が附著してゐる爲に、現實の具體的生產過程は單に技術的原理の支配を受けるだけに止つてゐることを許されなくなる。蓋し、現實の具體的生產過程に於ては、支配し得る範圍の財凡てに合理的なる經濟價値を實現せしめること(財要充足の均衡化)と、一定の財要充足に要する手段的價値の消費量

6) G. d. Betriebswirtschaftslehre, Bd. II. Die Betriebsverwaltung, 1926, S. 4.

7) Sieber, H., a. a. O. S. 40.

1) 中山、東畑兩氏譯、シムムペーター經濟發展の理論、29頁參照。

を可及的に合理化すること（財要充足手段の可及的節約）とが追求され、これを目標とした計劃的管制が行はれなければならぬ。生産過程に對する管制の基準となるかくの如き規範を經濟性原理といふ。かくて、現實の具體的な生産過程はその一側面に於て技術的原理の支配を受けるけれども、同時に他の一側面に於ては經濟性原理の支配を受け、兩側面の統合によつて構成されてゐるのである。

經濟性原理の支配を受ける生産過程の一側面を價值物運用過程といはう。價值物運用過程は生産過程の素材的全領域に展開する。故に技術的過程はそれ自體に物理的合法則性を内在せしめるけれども、それが價值物運用過程と統合された關係に於て實現してゐる限り、常に經濟性原理の制約が當該技術的過程の實現に對して外部からこれを承認してゐる譯である。具體的生產過程に於ては如何なる技術的過程と雖も經濟性原理の制約による承認又はそれとの調和なしには實踐されることを得ない。以上の考察によつて、現實の具體的生產過程が、技術的過程の側面と價值物運用過程の側面との統合てふ構造内容を持つた統合的過程であることが明かにされた。進んで以下に於て、現實の具體的生產過程に於ける價值物運用過程の側面の重要諸性質を規定したい。

第一に指摘されねばならぬ點は、價值物運用過程の價值物系列性である。技術的過程を規律してそれ自體の內在的基礎原理をなしてゐるものが物理的法則であるに對して、價值物運用過程の構成の基礎原理を成してゐるものは合經濟性法則である。換言すれば、技術的過程が特殊的、技術的機能の擔當物として見られた生産諸要素の結合的に活動する過程たる性質を有するに對して、價值物運用過程は一般的、經濟的價値の擔當物として見られた生産諸要素の結合が經濟性原理によつて管制される過程たる性質を有するのである。かくて價值物運用過程の側面の本質的骨格を成すものは經濟的價值物系列に他ならない。その構成要素を成すものは單純なる物理的自

2) Vgl. Cassel, G., a. a. O. S. 5.

然的存在又は特殊的技术的機能力の擔當物として見られた生産要素ではなくして、經濟的價値の擔當物として見られた生産要素である。茲に、技術的過程に對する價値物運用過程の一重要特質が存してゐる。

第二に、價値物運用過程の一重要性質として時間的持續性を指摘せねばならぬ。凡そ現實の生産過程は殆んど常にただ一回限りの目的生産の實現を機能するだけではこれに對する經濟性規範の要求を満足せしむることを得ないものである。換言すれば、現實の生産過程の合經濟性法則への適合は多數回に涉つて時間的に持續し繰返すところの目的生産の實現を前提條件として始めて維持せられべき關係である。此のことは持續的使用に堪える生産要素が生産過程の中に組み入れられる程度の強化される根據であり、又それが原因で愈々顯著になつて來るところの結果である。かくて所謂高度の發達を遂げた現代の生産過程は一般に極めて著しく此の性質を内在的に持つてゐる。かくて、現實の具體的生産過程の一側面たる價値物運用過程は時間的に持續して存立する性質を有するのである。

第三に、價値計數的監査を基礎としての意志的統轄を受けることは又價値物運用過程の一重要性質である。價値物運用過程は經濟性原理の支配と視野に把握される過程である。然らば、その内容たる價値物系列に對しては常に計數的監査を基礎とする意志的統轄がそこに必然的に行はれてゐるとせねばならぬ。かくの如きは、實に價値物運用過程に内在する本質的性質といふべきものである。問題はただその價値物系列に對してなされる價値計數的、意志的統轄が外延的に展開する統一的範圍の何たるかである。

抑々、現代の經濟生活は簡別的所有制度の基礎の上に構成されてゐる。現今實質的には國の全體所有の關係が次第に發達する傾向を現はしてゐるけれども、少くとも形式的には現に簡別的所有制度が嚴存してをり、實質的

にもかゝる制度の意義はなほ未だ本質的である。經濟生活の構成に對するかくの如き基礎的環境的條件を前提して生産過程は箇別的所有主體の所有的責任を基礎として展開せられ、かくて、價値物運用過程への價値計數的、意志的統轄もまた必然的に箇々の生産主體の所有關係が展開する範圍全體に涉つてその統一的外延を劃さねばならぬことになる。茲に統一體としての價値物運用過程の外延的範圍が定まるのである。尤も一所有主體の計算下に展開する現實の統一的生产過程の内部に部分的領域を劃して箇々に價値計數的、意志的統轄を行ふ局部的範圍を立てる制度の實施は、統一的管理範圍全體への計算的管理の實效を確保するに必要な手續である。故に合理的に管理せられる實際の價値物運用過程の全範圍は殆んど常にかゝる局部的統轄範圍の有機的統合でふ形態に於て構成されてゐる。しかし、かくの如く一所有主體の計算下にある統一的生产過程を幾つかの部分的領域に分けてその上に成立する局部的なる價値計數的、意志的統轄の範圍は、未だそれ自體として完了せる自立的、獨存的統轄範圍たる意義を具備したものではない。價値計數的、意志的統轄の完了的、自立的範圍は常に箇々の生産主體の所有的關係の展開する全體的な外延領域を統一的基础として成立する。

筆者の經營概念は具體的生產過程の一側面たる價値物運用過程に附着する重要性質に關してなされた以上の考察を基礎にして構成される。即ち、經營は生産を目的とせる持續的價値物結合系列がその主體の箇別的所有關係の展開する全外延的領域を基礎として一統轄的組織體を形成したものである。先に、筆者は具體的生產過程の一側面的契機が技術的組織體であることを指摘した。然るに今右の如くに、生産過程の他の一側面に於ける經濟價値物結合現象を繞つて經營の概念を構成して見れば、現實の具體的なる生産過程は技術的組織體と經營との統合たる構造内容を持つといはねばならぬ。經營は、實に箇別主體の所有的基礎に外延的統一性を維持して管制的に

展開される具體的生產過程の價値物系列的側面である。技術的組織體はこれと統合されてゐる。而して箇々の經營は多くの場合に、その局部的範圍としての部分經營を自己の構成單位として自らの中に含んでゐる。しかしそれは箇別主體を基點とする外部經濟環境に對して、それ自體の自立完了性を主張する資格を有するものではない。部分的經營は常にそれを含む統一的、完了的、自立的當體たる經營、強いていへば一全體經營と稱すべきものゝ中にそれ自體を止揚する關係を経て、始めて現實生活に於ける自己の存立意義を主張し得るものである。

四 對外的供給經營としての企業概念

前節に於ては、經營一般の概念規定に就て述べたのである。其の際筆者は、經營一般の概念標識たる生産目的が直接に當該生産主體の慾望満足 (Bedürfnisbefriedigung) を指向する本原的財要に制約されてゐるものか、或はそれが他の經濟主體の財要充足を指向する派生的財要に制約されてゐるかを問はない立場にあつた。かくの如き差別の検討は經營一般の概念成立の可能に關はるところ無しとしたのである。しかし、現代の經濟制度的機構の上で箇別的所有主體の計算を基礎にして現はれる現實の生産過程は、その構成根據をなす財要の性質を繞り、統一的一體性の立場から見れば右の點に關して必ず一定の特殊性を持つてゐる。統一的一體として見る場合にその目的は自用生産であるのか、對外的供給生産であるのかの孰れかである。かゝる規定をとり入れて考へる場合に、經營一般の低位概念として特殊經營の概念が可能になる。

第一に自用生産的經營が存在するといへる。それは政府直營の軍需生産過程や典型化されたる自給自足的性質の家庭經濟的生產過程に就て例示せられ得やう。これら孰れの場合でも、當該生産主體を自らの本原的財要に

制約されたる生産がその目的因子になつてゐるのである。かくて、生産の方向及び量は當該生産主體の經濟的考慮によつて整序された本原的財要のみによつて自主的に規定される。従つて又その生産物は他人の財要に應ずる爲に流通の機構に流れ入るといふことはないのである。かゝる自用生産的經營と雖もそれが經濟生活的現象であり得る限り、常にそこには經濟性原理の支配が行はれ、經濟價値物の結合的系列がその骨格を成してゐることは自明である。ただ、その際の經濟性原理の支配は常に本原的の自己財要の充足といふ最高契機を持つことにその特殊の性格が見られるのである。

經營一般の下位概念として第二に吾々は對外的供給の爲の生産を目的とせる特殊經營に着眼せねばならぬ。即ち、生産主體の究極的財要が他の經濟主體の財要を基礎にして派生的に發生して來て、それに制約された生産が目的因子をなせる生産過程の上に成立するところの經營である。此の種の特殊經營は現代の經濟制度的機構に於て最も重大な意義を有するもので、それは現代國民經濟の基幹的構成分子を成してゐる。筆者はかくの如く對外的供給生産てふ目的に制約されながら、簡別所有主體の統一的計算領域を外延的基礎にして構成される經濟價値物系列の持續的統轄組織體を企業の概念によつて把握せんとするものである。即ち、企業は經營一般の下位概念であつて、對外的供給生産を本質的標識とするところの、一特殊範疇的自立經營であるに他ならない。

五 企業の特質と企業の二形態

近時經濟新體制要綱を樞軸とせる經濟國策は、頻りに企業の性格の公共的機關性を強調してゐる。しかし、かくの如きは企業本來の構造的性質をただ正當に且つ端的に指摘しただけの主張に他ならなくて、別に決して客

觀的必然的基礎から遊離した非合理獨斷性の觀念論たる主張ではない。かゝる主張の現實への妥當を保證する客觀的基礎は既に當初から現實企業を自己體の本質的構造の中に内在してゐるものである。ただ今日まで學理と實踐との兩方面に於ける主觀的認識が、客觀的に存在する企業の本質的性格を歪曲し、誤つて把握してゐたのは事實である。しかし、企業は本來その構造的性質から見て、國民經濟體制に於ける公共的機關のものなることに基本的性格を持つてゐる。その公共的機關性機能の拒否は企業の自滅を意味する以外の何事でもない。

企業の本質的認識は對外供給生産てふことと、持續的經濟價值物系列の個別管制的組織體てふこととの二點にある。而してこれら二つの認識を可能ならしむる共通の基礎が、國民經濟體制の基礎を成す簡別的分有制てふ制度的機構形式にあることは言を俟たない。既にかくの如く企業の本質的性格標識を指摘したから、以下それに基く企業の派生的特質を捉へて一層具體的に企業の性格を規定したい。

凡そ生産は自用生産であつても對外供給生産であつても、常にその前提として必ず手段的經濟價值の費消を惹起せしめる。即ち、生産の要件としての生産諸要素の適用は、その諸要素の中に含まれる技術的機能力の一部若くは全部を當該一生産の爲に奪ひとつて再び他の用途への適用を不可能ならしめる。それと同時に、その技術的機能力を統合してゐる具體的生產要素の價値物的系列面に於て經濟價值の一部若くは全部の脱落がその際統合的に惹起される。かくて、一生産の完了する毎に當該生産過程に於ける生産手段的價值體系の實質は必然的にそれだけ縮減化する譯である。故に、生産的價值物運用組織體たる經營の運轉に際しては、當該主體が何等かの源泉から右の手段的價值脱落に對する價值補償をしなければ、生産手段的價值體系の從つて又これに繋がれたる生産技術的組織體の持續的存立は不可能になる。早晚その消滅解體が免れ難き歸結となつて現はれる。しかし、自

用生産的價値物運用組織體に於ては、生産が究極的に其の主體自身の本原的財要充足を指向するから、生産的價値犠牲に對する右の價値補償の究極的源泉も當該主體自身が別に直接に具備する經濟價値獲得能力以外にこれを求めることは出来ない。茲に別にといふのは、その自用生産が基礎になつて、即ちその際の生産的財要充足が基礎になつて右の價値補償能力が成立することの必至性を價値循環關係の形式を以て證明するのが不可能だといふ意味である。

右に對し、企業はその生産的價値犠牲への價値補償關係を繞つて注目すべき特質を持つてゐる。即ち企業に於ける生産は他の經濟主體の財要より傳來する派生的、二次的財要に促されて起つて來る。現象形態的にこれを見れば、企業に於ける生産物は生産主體より他の經濟主體に移轉せらるべきものである。即ち、生産手段的價値犠牲の發生の觀點に立つていへば、企業的生産の主體は他の經濟主體に代つて自己計算下の手段的價値犠牲を冒すと見られる。だから、企業よりその生産物の移轉を受ける他の經濟主體は、企業に向つて當該生産に基く手段的價値犠牲に對して相當の價値補償をなすべき經濟的従つて又法制的關係に置かれてゐるものである。即ち企業より生産物の移轉を受ける他の經濟主體は、豫めその場合の價値補償能力を用意して持つてゐなければならぬ。企業は又これを期待し、これを與件として對外供給的生産の爲の價値物運用組織體たる自己の存在を維持し、又生産手段に關する價値犠牲を冒するのである。此の與件の實現が失敗するならば、價値の補償も失敗して生産手段的價値體系の縮少、又は壞滅は必至の結果となる。實に企業に於ける對外的生産とその生産物の歸着する外部的財要充足を基礎にしての企業に對する外來的價値補償とは相互因果の牽聯關係を持つてゐる。即ち又、企業に於ける生産的價値犠牲への補償は生産物の歸着する外部的財要充足を基礎にして成立するともいへる。かく

の如きは、生産に伴ふ價值犧牲の發生に對する價值補償の關係を繞つて見られる企業的重要特質である。

しかし、かくの如きは生産に於ける價值犧牲への補償關係を契機とせる企業の特質の一般的様相を指摘したに止つてゐる。現實の具體的企業生活に於ては、かゝる企業の一般的特質が種々なる特殊の様相に於て展開して來るのである。そして、それが根據になつて、企業的價值過程に特有なる種々の派生的現象が起り、それが又企業一般の低位概念として特殊企業の範疇を可能にする。企業的生產に對する外來的價值補償の一般的機構様相が具體的には種々の特殊様相に於て展開するに至る基本的原因は、一方では企業を繞る外部的環境の上の事情に存し他方に於ては外來的價值補償に關する企業主體の統轄的基準原則の上の事情に存してゐる。

第一に、企業的生產はその生産手段の價值犧牲に對して外來的價值補償を受くべき一般的特質を持つといつても現實にはその補償の實現が確實に保證されてゐるのでないことを指摘せねばならぬ。その實現は、企業を繞る外部的經濟環境に於ける資力と財要との状態が、箇々の企業の生産内容と調和し得る關係にあるや否やに依存してゐる。而して、かゝる調和關係の維持は現實には多分の不確實性を持つてゐる。そこに企業的生產に對する價值補償の實現に缺陷を生じ、それは損失の發生てふ特殊様相に於て實現する可能性が生ずる。即ち、外來的價值補償の全部的乃至部分的失敗が起り得る。かくて企業的價值循環には危險が伴ふといはねばならぬ。尤も、實際生活に於ては此の危險を排除し、轉嫁する方法が、種々の形態を以て發展して來てゐるから、危險を企業の本質的性質として強調することは言ひ過ぎとなすべきであるが、少くとも危險は企業生活の上に見られ易き重要な屬性現象であるとせねばならぬ。

第二に、企業に於ける外來的價值補償は企業主體の當該外來的價值補償に關しての基準的統轄原則に制約されて特殊様相を呈し、又それに基いて企業一般の範疇が特殊企業の範疇に分かれる點に就て述べる必要がある。

企業はそれ自體の持續的存立を維持する條件として、生産の爲の價值犧牲に對して、價值補償を受けねばならぬ。その補償は當該生産からの供給によつて自己の財要を充足せしめられる外部經濟主體が代償としてこれを支拂はなければならぬ。かくて、企業主體は企業的生産の手段的價值犧牲に關し常に一般にかゝる外來的價值補償を期待してゐる。このことは企業一般の特質である。これに就て例外はない。しかし、具體的現實上の様相としては、企業主體が依據するところの右の如き基準的統轄原則一般も二様の特殊範疇に分れるのである。即ち、同じく外來的價值補償の期待であつても、恰も發生した生産手段的價值犧牲即ち費用相當額の補償を期待する場合と費用超過分を併せ含める額の對外供給對價を期待する場合とである。後者は利潤期待の場合である。企業主體が外來的價值補償への統轄上に依據する基準原則に、かかる特殊様式の成立することを契機にして、企業一般を二つの特殊範疇に分つことが出来る。一方を費用回復條件的企業と名づけ、他方を利潤獲得條件的企業と名づける。尤も、茲に費用の回復といひ、又利潤の獲得といふに就ては、一言附加しておくべき重要な點がある。即ち費用諸因子の中には所謂自己資本的價值の使用に起因する利子、約言して自己資本利子や、所謂經營者勞賃をも含むのである。従つて茲にいふ利潤はそれら凡ての因子の綜合たる費用全體を超過する收得價值 (Net Income) の餘剰でなければならぬ。

右二様の特殊範疇の企業の中で、利潤獲得條件的企業は今日迄の現實企業の殆んど總てのものがそれに所屬するところの範疇であつた。而して、その事の本質的原因は今日までの企業的存在を繞る外部的環境に於て、社會經濟道德的原理は利己主義を認め、經濟政策は骨子的には自由放任主義的原理に立つてゐたことに存してゐる。かゝる外部的環境に於ては、企業主體による外來的價值補償統轄への基準原則たる利潤の期待が、企業主體の認識の上では必然的に企業そのもの、目的因子にまで昂揚され強調されるに至らざるを得なかつた。即ち外來的價

値補償の統轄に於て利潤の期待が行はれる企業體制上に現はれる對外的供給生産と利潤獲得との涉外的二重機能の中で、利潤の獲得が目的因子的意義を與へられ對外的供給生産は寧ろその目的實現の爲の條件視せられてゐたのである。しかし、かくの如き實踐主體の主觀に於ては企業の客觀的本質に對する認識錯誤が犯されてゐたといはねばならぬ。蓋し、今日迄の大多數の現實企業に於ても、客觀的には利潤の獲得はただ企業存立の爲の附隨的要件にすぎなく對外的供給生産こそ正に本質的條件であつた。經過的には、利潤の獲得が實現せざる場合でも對外的供給生産が行はれて、費用回復の條件が同時に實現される限り企業の存立は可能であつたと見るべきである。ただ、外來的價值補償の管制上の利潤の獲得が對外的供給の條件的契機とされることから進んで主體の主觀的認識に於ける目的にまで強調されて行つたに止まる。かくて企業の客觀的 성격は從來の現實的企業に即してこれを見ても、それは一般に對外的供給生産目的を本質的標識とするところにあつて、外來的價值補償への統轄原則が利潤の期待に置かれてゐる場合であつても、利潤の獲得は單に對外的供給生産の爲の附隨的條件たる意義を持つてゐたに過ぎない。蓋し條件の満足は目的たる對外供給生産の一般的前提たるに他ならなくて、それは企業たることの本質的標識でないから經過的にはその満足の實現を見ないでも企業たり得たのである。然るに、對外的供給生産の拒斥は目的構成體としての企業の存立の即時的自己否定を意味することであつた。これを以て見ても、利潤の獲得を企業の目的視せる從來の實踐主體の主觀的認識は、企業の客觀的 성격把握に於て錯誤に陥つてゐたといはねばならぬ。かゝる錯誤は單に實踐主體の主觀的認識の上のみであつたのではない。企業の本質把握に努めた學者の概念構成にも殆んど凡ての場合に於て同じ錯誤が犯されてゐたのである。かゝる錯誤の起り得た主要の原因は、前にも指摘した如く、企業的存在の外部的環境に於ける利己的經濟道德の容認と自由放任主義的經濟政策の一般化とである。

然るに今や企業的生存を繞る外部環境的事情の上に重要な變化が起りつゝある。それは經濟道德的原理に於ける公益追求主義の強調と經濟政策原理に於ける國家的統制主義の強化とが現はれて來たことを意味する。利己主義的經濟道德は排撃され、自由放任主義的經濟政策は姿を沒して行く。かくて、かゝる環境に於ては實踐主體の主觀的認識も學者の企業概念構成も、企業の本質に關する傳統的錯誤に對しての反省と訂正とを避け難たからしめられてゐる。而して、利潤の獲得は企業の本質的性格に於ける目的因子ではなくて、それは精々利潤獲得條件的企業に於ける本質的目的實現の爲の一般的條件たり得るに止まる。對外的供給生産目的こそは正確に企業の本質的性格標識たることを認識すべく、要請せられてゐるのである。

企業を繞る外部的環境に於ける經濟道德と經濟政策との上の近時の變化は、ただに企業一般の本質的性格標識に就ての傳統的認識錯誤の訂正を要請してゐるに止まらない。それは又、現實世界に於ける企業の特種範疇間の勢力消長關係の上にも重大なる影響を及ぼしつゝある。即ち、利潤獲得條件的企業は益々其の存立を困難ならしめられ、現實世界に於けるその後退を要請される傾向が益々顯著になつてゐる。これに反して、費用回復條件的企業の現實世界に占める地位は次第に重要化して行くのである。これらの傾向に對しては、經濟道德上の變化と經濟政策上の變化とが手を携へて影響を及ぼしてゐるのであるが、就中經濟政策に於ける統制作用の擴充強化が最も重大な影響力を持つてゐる。かくて或は、遂に利潤獲得條件的企業が現實の經濟世界から全くその姿を消し去る時の到來可能も考へられる。しかし、たとへ如何にかゝる可能の實現する場合があつても、正準的企業費用回復條件の維持が容認されてゐる限りの間は、企業は國民經濟的生産任務の主要擔當機關たる經濟體制的地位を維持して行くであらう。實はかゝる場合に於てこそ企業の公共的機關性が高度の純粹性を以て明徴化せられ得べき環境的條件は備はるのである。企業は公共的機關として、合經濟性のものでなければならぬ。